

2026 年 8月 1 日

株式会社 ミヤテック

労働者派遣法に基づくマージン率の情報について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき
当社の労働者派遣に伴うマージンを下記に公開致します。

1. 派遣労働者数	1人（1日の平均）
2. 派遣先事業所数（実数）	1
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥34,500
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	¥23,500
5. マージン率平均	31.8%

※3.4の金額は、1日あたりの賃金額（8時間労働にして計算）

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

協定を締結している（有効期間の終期：2028年3月31日）

協定対象派遣労働者の範囲：派遣労働者全て

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 本社 ： 072-813-1268

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給	1人あたりの 平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用 派遣労働者	OFF-JT	無償	有給	1年目：10時間
作業工程、仕事の段取り	派遣労働者全員	OJT	無償	有給	1年目：5時間、2年目：15時間 3年目：5時間
設計図面の研修	派遣労働者全員	OFF-JT	無償	有給	3年目：15時間 4年目以降：10時間
管理研修	派遣労働者全員 （4年目以降）	OFF-JT	無償	有給	4年目以降：20時間

※実施主体は弊社とする

8.マージン率に含まれている費用

弊社マージン部分については、賞与、交通費、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社の
運営経費等を含んだものです。